

美郷町公共施設再編計画

平成21年6月

美 郷 町

目 次

I.計画策定の背景及び目的

1. 背 景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II.再編に向けた検討方針

1. 再編に向けた選択肢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 検討方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III.検討方法

1. 庁内検討委員会による検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 議会との協議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 町内有識者や施設利用者との意見交換、パブリックコメント・・・・ 5

IV.再編プログラム

1. 施設の再編案と再編実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2. 施設の再編に要する経費とその財源・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3. 施設の再編に伴い講ずべき施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

V.再編による効果

1. 直接的効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 間接的効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

VI.最後に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

VII.付属資料編

【資料－1】各施設毎の再編案と再編実施時期

I. 計画策定の背景及び目的

1. 背景

美郷町は平成16年11月の町村合併以来、基本的に旧町村の公共施設をそのままの機能で維持管理してきた。町内には類似施設が複数存在し、それらの維持管理経費が町財政を圧迫していることなどから、平成19年度にそれら公共施設の再編に向けた取組みに着手したところであり、年度末には施設区分ごとの再編の方向性を決定したところである。これを受け、特に見直しが必要な施設の扱いについて、課題等の精査を進め、選択肢の妥当性や施設相互の関連性を検討し、施設再編に向けた具体的な「公共施設再編計画」を策定するものである。

2. 目的

平成19年度中に決定した施設区分ごとの方向性について、更に各施設個別の具体的な再編案を検討し、出来るだけ早期に再編に着手することで、社会的背景の変化に対応しながら、公共施設の経常的な維持管理費の節減、行政サービス水準の維持や公平性の確保等を目指し、もって財政の健全化に寄与することを目的とする。

II. 再編に向けた検討方針

1. 再編に向けた選択肢

平成19年度中に決定した検討対象施設区分における施設数と方向性は次のとおりである。

施設名等(施設数)	方向性	施設名等(施設数)	方向性
役場庁舎 (3)	統廃合を検討	あったか山コテージ (1)	現状のまま
保健センター (3)	統廃合を検討	あったか山バンガロー (1)	現状のまま
地域コミュニティセンター (5)	一部管理方法を検討 一部現状のまま	ラベンダー園 (1)	現状のまま
行政区会館・集会施設 (交流センター・ふれあいセンターなど) (12)	一部管理方法を検討 一部譲渡を検討 一部現状のまま	図書館・図書室 (3)	統廃合を検討
倉庫・書庫・格納庫 (3)	一部統廃合を検討 一部現状のまま	資料館(学友館・坂本東嶽邸など) (7)	一部統廃合を検討 一部現状のまま

小安門駐車場	(1)	現状のまま	公民館	(3)	一部統廃合を検討 一部現状のまま
老人福祉施設 (清水苑・雁が音苑)	(2)	一部管理方法を検討 一部現状のまま	野球場	(5)	一部統廃合を検討 一部現状のまま
サンワーク	(1)	現状のまま	テニスコート	(4)	統廃合を検討
いきいき館	(1)	現状のまま	グラウンドゴルフ場	(2)	一部管理方法を検討 一部現状のまま
もとだて児童館	(1)	管理方法を検討	パーク・マレットゴルフ場	(2)	現状のまま
直売所・湧子ちゃん	(4)	一部管理方法を検討 一部現状のまま	ゲートボール場	(4)	統廃合を検討
農業振興施設加工所	(1)	現状のまま	プール	(3)	一部統廃合を検討 一部現状のまま
ニテコ名水庵	(1)	現状のまま	後三年スキー場	(1)	現状のまま
し尿・堆肥処理施設	(2)	一部管理方法を検討 一部現状のまま	相撲場	(1)	現状のまま
除雪センター	(3)	現状のまま	格技場	(1)	現状のまま
町営住宅	(13)	現状のまま	弓道場	(1)	現状のまま
観光情報センター	(1)	譲渡を検討	大台野運動広場	(1)	現状のまま
公園	(16)	一部統廃合を検討 一部管理方法を検討 一部現状のまま	体育館	(5)	現状のまま
農村公園	(4)	一部統廃合を検討 一部管理方法を検討 一部現状のまま	六郷陸上競技場	(1)	現状のまま
特定地区公園	(2)	現状のまま	自転車競技場	(2)	一部統廃合を検討 一部現状のまま

都市公園	(5)	一部統廃合を検討 一部管理方法を検討 一部現状のまま	トレセンろくごう	(1)	現状のまま
キャンプ場	(4)	一部統廃合を検討 一部現状のまま	町が貸付している施設等	(9)	一部統廃合を検討 一部現状のまま
合計施設数 147施設					

方向性の内容については、次のとおりである。

『現状のまま』・・・施設の維持管理の効率化に向けた取り組みは引き続き行うものの、管理形態としては現状のままとしていくもの。

『統廃合に向けて検討』・・・類似施設が存在する等、施設の集約が可能なものについて統合・廃止・他用途転用を実施するもの。

『譲渡を検討』・・・これまでの施設の運営や維持管理形態等から判断して、譲渡すべきとするもの。

『管理方法を検討』・・・維持管理の効率化の観点から、現状とは違った管理形態を検討するもの。

2. 検討方針

本計画策定にあたっては、昨年度に定めた『施設区分ごとの方向性』を踏まえ、次の点を基本的な留意事項とした。

- ・ 町民や施設利用者の利便性の確保
- ・ 学校教育施設や温泉施設の再編検討との調整
- ・ 類似施設間の維持管理方法の整合性の確保
- ・ 維持管理の効率化
- ・ 統廃合や他用途転用に要する経費の抑制
- ・ 譲渡先の条件整備
- ・ 施設設置時の補助や起債制度の制約

また、他類似団体の公共施設の整備状況等も参考としたところである。

Ⅲ. 検討方法

1. 庁内検討委員会による検討

昨年度の施設分類毎の再編の方向性の検討にあたっては、現状調査（施設の設置目的・根拠、設置年月日、事業費、適用補助制度・起債制度、管理運営形態、維持管理費、年間利用者数、構造、付属施設、敷地 等）及び現地調査（老朽化の度合い、立地条件、利用状況、整備水準 等）を実施済である。

今年度は、これらの調査検討結果を踏まえ、次に掲げる施設毎の特徴的な項目を抽出しての検討を行った。

- ・施設分類毎の再編の方向性の妥当性の検証
- ・耐震性を重視した施設の評価
- ・再編の着手時期
- ・再編実施後の維持管理の概要
- ・再編実施による課題とその解決策

2. 議会との協議

各施設個別の具体的な再編内容や再編時期等について、町議会と重ねた協議は次のとおりである。

【平成20年】

12月10日 主な施設の再編案について①

12月17日 主な施設の再編案について②

【平成21年】

1月14日 各施設の機能移転や機能廃止後の用途案等について①

1月30日 各施設の機能移転や機能廃止後の用途案等について②

各施設の再編時期の素案の提示

2月13日 役場支所機能の設置先の比較検討について

各施設の再編時期について

2月24日 公共施設再編計画(案)について

3月16日 公共施設再編計画(案)について

5月21日 公共施設再編計画(案)について

住民説明会・パブリックコメント等について

5月28日 公共施設再編計画(案)について

3. 町内有識者や施設利用者との意見交換、パブリックコメント

町内有識者や町有施設を利用している団体の代表者等との意見交換会や住民説明会、やまびこ座談会での意見や、パブリックコメントを参酌する。

各説明会等の実施の状況は次のとおりである。

(1) 意見交換会・説明会

3月10日	町内有識者、施設利用団体代表者等意見交換会(会場:役場六郷庁舎)
4月20日	住民説明会(会場:役場千畑庁舎)
4月21日	住民説明会(会場:仙南交流センター)
4月22日	住民説明会(会場:湧太郎 國の響ホール)
5月15日	施設利用団体等説明会(対象:生涯教育団体等)
5月18日	施設利用団体等説明会(対象:文化財保護団体等)
5月19日	施設利用団体等説明会(対象:社会体育団体等)

(2) パブリックコメント

4月7日から5月8日までの期間

(3) ご意見はがき等による意見

5月15日から5月25日までの期間

(4) やまびこ座談会での意見

4月23日から5月25日までの期間

IV. 再編プログラム

1. 施設の再編と再編実施時期

各施設における再編は平成21年度から概ね平成24年度までに着手するものとする。まず初めに再編に着手する施設として役場庁舎や保健センターを計画しているが、それに伴い出張所機能を付加する改修等も同時進行で行うなど、関連性のある施設の改修を同一年度を実施するなど、再編後の施設利用に支障を来すことの無いように配慮している。

尚、各施設毎の再編と年度別の再編内容等を【資料-1】に示す。

2. 施設の再編に要する経費とその財源

この公共施設再編計画書は、施設再編の方向性、内容、着手時期を示すものであり、各施設毎の再編実施に伴う経費については、今後の設計作業を待つことになり、現時点では未算出である。

また、再編実施に伴う経費に充当する財源に関する基本的な考え方は、適債性のあるものについては合併特例債を充当するほか、その他有利な補助・交付金制度や起債制度を検討しながら事業を推進していくこととする。

3. 施設の再編に伴い講ずべき施策

再編内容等については、町民や施設利用者への周知を図り、身近な公共施設が廃止されたことへの不安や不満を解消しなければならない。また、再編後の施設利用時における利用者の混乱を避ける意味からも、町広報やホームページを通じての周知や、各種行事や地域説明会等での広報活動を行っていかなければならない。

また、各施設への交通手段の確保に関しては、特に高齢者に対する配慮が必要であり、こうした対策の検討も併せて行っていくことが重要である。

V. 再編による効果

1. 直接的効果

(1) 施設維持管理費の低減等

施設の集約が達成されることなどにより、その維持管理経費の削減が可能となる。また、老朽化の進んでいる施設については、将来的にその改修費用に多額の予算を必要とすることが想定される場合が多く、それらの財政負担を回避することも可能となる。

また、複数の類似施設が集約されることにより、施設間の連携に要する経費の低減が可能となる。特に、役場庁舎が集約されることにより、これまで各庁舎間を会議や決裁文書の搬送等で往来していた公用車が不要となるなど、経費的、時間的効果が期待される。

(2) 人的削減効果

美郷町定員適正化計画では、平成26年度には職員220人体制とする目標が掲げられている。公共施設の再編に向けた取り組みは、こうした目標を克服できる有効な手段であると言える。その一例として、これまで役場庁舎が分庁方式を採用していたことにより、各庁舎に設置していた総合サービス課を一本化することが可能となる。

2. 間接的効果

(1) 施設水準等の向上

複数の類似施設の統合に伴い、既存の機能に別の機能を付加することで、施設そのものの整備水準が向上する。例えば、図書館や資料館はその蔵書数や展示物数が増加し、また、施設の集約による利便性の低下を解消する補完システムの構築や必要に応じた増改築等の再整備により、その施設水準は向上する。

VI. 最後に

今後、本計画に基づく再編を着実に実施して行くことが重要とされるが、同時に次の点について留意するものとする。

1. 本計画において再編内容を『現状のまま』とした施設や、機能を集約するとした施設等においても、今後、老朽化が顕著となったり、大規模な修繕が必要となった場合等においては、その施設の新築を含め、再度検討することとする。特に、新築の場合の位置等については、市民の利便性の確保を最優先に検討することとする。
2. 本計画の検討対象とされていなかった施設について、今後、再編等の検討が必要となった場合においては、随時対応するものとする。

Ⅶ. 付属資料編

【資料－１】

各施設の再編内容と再編時期等について

1. 主な施設の再編

【再編前】	平成19年度年間維持管理費(千円)	【再編後】	【再編後の用途等】	再編実施の内容							
				平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
				上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
1. 役場庁舎											
①千畑庁舎	18,382	美郷町役場庁舎	施設改修を実施する	設計・施工	施工・供用開始						
②六郷庁舎	11,699	現機能を廃止して、現千畑庁舎に機能を集約する	公的団体等に貸し付けする		役場機能の廃止・移転	公的団体等への貸付					
③仙南庁舎	13,125	現機能を廃止して、現千畑庁舎に機能を集約する	公的団体等に貸し付けする 書庫収蔵庫等の機能を付与する		役場機能の廃止・移転	公的団体等への貸付・ 書庫収蔵庫等					
2. 保健センター											
①千畑保健センター	2,179	現機能を廃止して、現六郷保健センターに機能を集約する	役場庁舎の一部とする 2階部分の調理実習室や会議室を各種団体等へ開放する	設計・施工	施工・保健センター機能を廃止・役場機能として供用開始						
②六郷保健センター	2,448	美郷町保健センター	職員を配置する	設計・施工	施工・供用開始						
③仙南保健センター	370	現機能を廃止して、現六郷保健センターに機能を集約する	旧役場庁舎と一体化した利活用をする		保健センター機能を廃止	公的団体等への貸付					
3. 公民館											
①千畑公民館	195	解体する	現ふれあいセンターに分館機能を付与する	設計	解体						
②六郷公民館	9,165	機能を移転する	現清水苑に分館機能を付与する 解体し、中央公園敷地（現清水苑への通路及び駐車場敷地を含む）と一体化する	設計		公民館機能を廃止・解体					
③仙南公民館	17,798	美郷町公民館	出張所機能を付加する	設計	施工・公民館機能の集約・役場出張所機能の整備	図書システムの整備					

【再編前】	平成19年度年間維持管理費(千円)	【再編後】	【再編後の用途等】	再編実施の内容									
				平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度			
				上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
4. 図書館													
①千畑交流センター図書室	421	現機能を廃止して、現学友館に機能を集約する	解体する 現ふれあいセンターに図書端末を設置する					設計・図書の移転			解体		
②美郷町立図書館(学友館)	8,418	美郷町立図書館	図書室を増築する フロア別に専門書・一般書に分類する等、機能向上を図る 出張所機能を付加する	設計	施工・役場出張所機能の整備・図書システム整備	施工・図書室の増築		図書の集約					
③仙南公民館図書室	3,422	現機能を廃止して、現学友館に機能を集約する	公民館の一室として活用する 現仙南公民館に図書端末を設置する					図書の移転					
5. プール													
①サン・スポーツランド千畑温泉プール	17,342	現状のまま(現行指定管理者)											
②六郷プール	1,971	現機能を廃止して、他施設に機能を集約する	解体し、中央公園敷地(現清水苑への通路及び駐車場敷地を含む)と一体化する 六郷中学校授業での使用については、学校再編で対応する	設計		施工・プール機能の廃止・解体							
③プールパーク仙南	7,833	現状のまま											
6. 資料館													
①美郷町立歴史民俗資料館(学友館)	8,793	現状のまま	増築を実施し、他資料館の展示品を集約する(展示を主体とした施設運営を行う)			設計		施工					
②坂本東嶽邸	1,960	現状のまま											
③郷土資料館(本館展示室)	1,805	現機能を廃止し、学友館に機能を集約する	解体する					設計			収蔵品移転・解体		
④郷土資料館(収蔵庫兼展示室)		現機能を廃止し、学友館に機能を集約する	解体の妥当性について、調査を実施する	調査									
⑤郷土資料館(農心館)		現機能を廃止し、学友館に機能を集約する	解体する					設計			収蔵品移転・解体		
⑥郷土資料館(わら細工資料館)		現機能を廃止し、学友館に機能を集約する	収蔵庫機能への妥当性について、調査を実施する	調査									
⑦民俗資料収蔵室	47	現機能を廃止し、学友館に機能を集約する	解体する					設計			収蔵品移転・解体		

【再編前】	平成19年度年間維持管理費(千円)	【再編後】	【再編後の用途等】	再編実施の内容									
				平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度			
				上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
7. 集会施設													
①ふれあいセンター	4,623	機能を拡充する	公民館の分館機能を追加する 物置、和室の増築や内部改修を実施する	設計		施工・公民館の分館機能付与・供用開始・図書システムの整備							
②六郷交流センター	1,649	他用途に転用する	地域コミュニティセンター機能に転用する			地域コミセン機能へ転用							
③千畑交流センター	7,777	現機能を廃止し、ふれあいセンターに機能を集約する	解体する					設計			解体		
④仙南交流センター	2,702	他用途に転用する	公民館と一体化する		公民館機能へ転用								
8. 老人福祉施設													
①清水苑	3,704	機能を拡充する	公民館の分館機能を追加する 玄関の付替、内部改修や駐車場の造成を実施する	設計	施工・公民館分館機能付与・供用開始								
②雁が音苑	5,063	現状のまま	温泉施設の再編と合わせて検討する										
9. 地域交流活動施設													
①いきいき館	1,411	他用途に転用する	地域コミュニティセンター機能に転用する								地域コミセン機能へ転用		
10. 児童館													
①もとだて児童館	1,860	他用途に転用する	地域コミュニティセンター機能に転用する								地域コミセン機能へ転用		
11. 体育館													
①千畑体育館	1,361	現状のまま											
②六郷体育館	858	現状のまま											
③トレーニングセンターろくごう	3,931	現状のまま (現行指定管理者)											
④仙南体育館	1,733	現状のまま											
⑤総合体育館『リリオス』	15,223	現状のまま											

2. その他の施設の再編

※再編メニューが『現状のまま』以外の施設

再編メニュー	再編対象施設	再編時期に関する基本的な考え方
施設機能の見直しと整備	六郷中央公園	学友館、六郷公民館、六郷プールや六郷テニスコート等の再編による都市公園の変更に伴い、国、県との調整が必要となる。平成21年度に計画策定、設計、都市公園の変更の許認可手続、22年度に公園内通路も含めた公園整備を実施する。
解体する（町営住宅）	上鍵田町営住宅・安楽寺町営住宅	現在の入居者の転居先の調整が完了してからでなければ、解体は出来ない。入居者に対する説明会を早期に開催し、再編に対する協力要請が必要である。
解体する（その他の施設）	旧仙南消防分署（書庫）	当該施設については、安全面や施設管理の観点から、財源的な問題をクリア出来れば解体する。
譲渡を検討する	行政区集会所（旧公益質屋含む）・六郷堆肥センター・観光案内休憩所・千畑温泉ハウス	平成21年度から譲渡先等との交渉に着手するが、相手方の意志決定や体制整備等のタイミングを参酌しながら再編を進める。
廃止する	町田小公園・湯ノ沢親水公園・あらしな公園（キャンプ場含む）・湯田ダム公園・仙南健康広場ゲートボール場・仙南健康広場テニスコート・六郷テニスコート・美郷町六郷自転車競技場500m	当該施設については、本来の機能を備えていなかったり、利用実績が低いため廃止を検討し、平成21年度に廃止手続きに着手する。但し、補助事業により設置した施設については国、県との調整が必要である。
管理方法を検討する	ふれあい広場・畑屋湧水池公園・一丈木地区多目的広場・下鍵田農村公園・一本杉児童公園・大島児童公園・あったか山グリーンパーク・地域コミュニティセンター・雁の里多目的集会施設	利用状況等から判断して、行政区に管理を委託すべきとされるものについては、平成21年度から交渉に着手するが、相手方の意志決定や体制整備等のタイミングを参酌しながら再編を進める。また、指定管理者制度を検討するものについては、今後の利用見通しの推移を的確に判断し、最も効率的な管理方法を選択する。
他用途に転用する	千畑大台野広場交流広場（野球場）	当該施設については、既に多目的な利用実績があることなどから、関係条例規則等の整備を平成21年度に実施する。

3. 再編メニューが「現状のまま」である施設

仏沢交流施設	今泉住宅	千畑農村公園	雁の里山本公園パークゴルフ場
大柳会館(敷地)	飯詰駅前住宅	関田農村公園	金沢西根コミュニティゲートボール場
土崎コミュニティセンター	作山住宅	仙南カントリーパーク	飯詰コミュニティゲートボール場
ドーム型格納庫・サイロ	熊野住宅	仙南総合運動公園	社会体育広場(ゲートボール場)
美郷町仙南建設機械格納庫	小安門住宅	安楽寺児童公園	雁の里山本公園後三年スキー場
小安門駐車場	あかつき住宅	六郷温泉あったか山キャンプ場	仙南総合運動公園(相撲場)
美郷町サンワーク	塚住宅	雁の里ふれあいの森	武道館(格技場)
手づくり工房湧子ちゃん	塚II地区公営住宅	仏沢公園キャンプ場	武道館(弓道場)
あったか山直売所	千畑大台野広場	六郷温泉あったか山コテージ	千畑大台野広場多目的運動広場
道の駅雁の里農業振興施設	観光案内休憩広場	六郷温泉あったか山バンガロー	美郷町六郷陸上競技場
千畑生産物直売所	かまくら畑	千畑大台野広場ラベンダー園	美郷町六郷自転車競技場333m(新)
美郷町農業振興施設(加工所)	雁の里山本公園多目的グラウンド	仙南カントリーパーク(野球場)	美郷町トレーニングセンターろくごう(宿泊施設)
ニテコ名水庵	町民の森	六郷野球場	旧六郷消防分署
美郷町アクティセンター	潟尻公園	社会体育広場(野球場)	旧仁手古清涼飲料土蔵
仙南除雪センター	わくわく広場	仙南野球場	旧京野酒造店
六郷除雪センター	仏沢公園	サン・スポーツランド千畑テニスコート	合同事務所(仙南)
千畑除雪車両センター	一丈木公園	社会体育広場(テニスコート)	仙南福祉センター事務所
後三年駅前住宅	せせらぎ公園	千畑大台野広場グラウンドゴルフ場	仙南診療所
後三年中央住宅	野際湧水池公園	千畑大台野広場パーク・マレットゴルフ場	西部格納庫(敷地)
野荒町住宅			